

長野県ボウリング連盟主催大会等の式典要領（内規）

この内規は、長野県ボウリング連盟が主催する大会（主管を含む。）における開会式等の式典要領を定める。

次の連盟主催大会における式典は、主管支部の主導で実施する。

- ① 長野県選抜ボウリング選手権大会
- ② 長野県3人チームボウリング選手権大会
- ③ 長野県2人チームボウリング選手権大会
- ④ 長野県クラブ対抗ボウリング選手権大会
- ⑤ 長野県シングルスボウリング選手権大会
- ⑥ 長野県ボウリング選手権大会

式典要領

- ・主催者代表挨拶は、主管支部の代表者が行う。
- ・競技説明は、主管支部の競技役員が行う。
- ・認証報告を会場内に掲載し、開会式等での報告を省略することが出来るものとする。
- ・成績発表は、主管支部の記録・広報役員が行う。
- ・表彰状等の授与は、会長・副会長・理事長及び主管支部（クラブ）理事が行う。
- ・閉会挨拶は、閉会宣言を兼ねて行なうことが出来るものとする。

次の大会における式典は、連盟役員及び主管支部役員で実施する。

- ① 長野県壮年シニア・レディス競技大会
- ② 県民ボウリング大会
- ③ 県民ボウリングフェスティバル「オーバー70ダブルス」

式典要領

- ・大会会長挨拶は、会長若しくは副会長（理事長）が行う。
- ・競技説明（認証報告を含む。）は、連盟競技委員長若しくはその代行者が行う。
- ・成績発表は、理事長若しくは大会記録担当役員が行う。
- ・表彰状等の授与は、会長・副会長・理事が行う。

附 則

- 1 本内規は、平成30年12月3日（平成30年度第2回理事会）に制定し、2019年4月1日から施行する。
- 2 この内規は、令和6年4月1日に改正施行する。